

## 滋賀・光明寺遺跡

こうみょうじ

- 1 所在地 滋賀県野洲郡中主町大字西河原
- 2 調査期間 一九九一年(平3) 四月～五月
- 3 発掘機関 中主町教育委員会
- 4 調査担当者 辻 広志
- 5 遺跡の種類 集落跡・館跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 平安時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(近江八幡)

光明寺遺跡は、現在の西河原集落の南西部を中心に、一部現在の集落と重なって分布する平安時代中期から江戸時代にかけての集落遺跡である。また、下層遺構として飛鳥時代から奈良時代にかけての集落跡である光相寺遺跡がその西側一帯に一部重複して存在する。これまでの調査で明らかとなった遺構には、一辺約一〇〇mの二重に堀を巡らせる方形の館跡、散村状を呈

する集落跡や、畠や水田の耕作地跡、旧河道跡とその水を引く溝跡等がある。これらの遺構群は、当地における中世から近世への農村の景観の変遷や社会構造を考える上で、重要であると言える。

今回の第七次調査は個人住宅建設に伴う三八四㎡を対象としたもので、調査は、江戸時代前期とそれ以前の室町時代後期を中心とする二つの遺構面で行なった。上層の遺構面では、室町時代後期の遺構が埋められた後、現代まで盛り土を繰り返しながら続いていた道路跡一条と、隣接する水田跡を検出した。下層の遺構面からは、南側から方形館跡の外堀南端に水を引く幅約三m、深さ約〇・七mの溝SD二七二〇一と、館跡に関わる柵跡一条を検出した。柿経は、方形館跡の外堀南端と外堀に水を引く溝が合流する地点から、信楽の摺鉢・壺・甕、瀬戸の碗・小天目、常滑の片口鉢、土師器の小皿・羽釜・焙烙、黒色土器の碗などの一四世紀末～一六世紀初の遺物とともに出土した。出土状況は、溝跡中央部の中層において、(1)～(5)までは五枚が順に重なり合い、二つ折りになった状態で、一七枚の断片として出土し、(6)は(1)～(5)の塊から〇・七m余り北側において単独で出土した。(1)～(5)はその出土状況から、結束した状態に近い形で溝に投棄されたものと考えられる。また、その投棄方法は、宗教儀式に伴って流されたものとは少し異なり、粗雑な扱い方が感じられるものであった。なお、これまで方形館内の西側を中心に香炉・尊式華瓶等が散見されていたが、今回の柿経の出土により、仏

教関係の遺物が外堀の南側でも出土したこととなり、郭内を調査していないためその性格付けは難しいが、館跡であるのか寺院跡であるのかといった遺跡の性格についての再検討が必要となってきたといえる。

## 8 木簡の釈文・内容

- (1) □□□<sup>〔清カ〕</sup>浄志求仏道…当為如是等廣讀<sup>〔一カ〕</sup>乗道  
(206)×20×0.3 081
- (2) 「舍利弗当知諸仏法如是<sup>〔以カ〕</sup>□□<sup>〔説カ〕</sup>便隨宜而<sup>〔説カ〕</sup>法<sup>〔説カ〕</sup>  
(192)×20×0.3 019
- (3) 「其不習学者不能曉了<sup>〔此カ〕</sup>□□<sup>〔此カ〕</sup>既已知諸仏世之師<sup>〔此カ〕</sup>  
(192)×20×0.3 019
- (4) 「隨宜方便事無復諸歡喜…□大<sup>〔大カ〕</sup>□□<sup>〔大カ〕</sup>自知<sup>〔大カ〕</sup>當<sup>〔大カ〕</sup>作<sup>〔大カ〕</sup>  
(231)×20×0.3 011
- (5) ・妙法蓮華經卷第一  
交 (232)×20×0.3 019
- (6) □<sup>〔相カ〕</sup>昔所未<sup>〔相カ〕</sup>×  
(48)×21×0.3 081

復原できた柿經（卒塔婆經）は六点分で、他に文字断片が四点存在する。形状は、何れも頭部を圭頭とする短冊型で、幅約二〇mm、厚さ〇・三mm、長さの明らかな資料はないが、他の資料から二八〇～

三〇〇mm前後と推測される。材質は檜で、柃目取りに削り剥ぎしたものである。書写された経典は妙法蓮華經で、全て片面のみに一行二〇字で記されているが、(5)の尾題を記したものの裏面に校了を示す一字を入れている。書体は、(1)～(5)と(6)では異なり、二種類がみられる。内容は、(1)～(5)が方便品第二の巻尾部分で、少し離れて出土した(6)が化城喻品第七と思われる。なお、注意される点として、(4)の九・一〇文字目がこの柿經においては「歡喜」と読めるのに対し、大正蔵版では「疑惑」となっており、相違が見られる。この柿經が、誤字脱字の多い柿經としては珍しく校合を行ない、(4)には「作」の一字を加えるなどその痕跡が見いだせるにもかかわらず、ここにはそのような校異注がないことに注目するならば、テキストとした紙本經に既に誤字が存在したか、異本によった可能性が高いように思われる。また、柿經の年代は、その同伴遺物とその型式等から、一五世紀後半～一六世紀初のものと考えられる。

(辻 広志)

昔所未  
(6)

妙法蓮華經卷第二  
(5)表

隨宜方便事無復諸法  
(5)表

其不習學者不能曉了

舍利弗當知諸佛法如是

悉求佛子

當知如是正法  
廣說  
無餘  
(1)

一  
(5)裏

大  
自知當  
(4)

既已知諸佛世之師  
(3)

便隨宜而說法  
(2)

0 10cm